資料 4

制定　2020 年〇月〇日

九州教育学会紀要編集委員会規程（案）

第１条　紀要編集委員会（以下「委員会」という。）は、本学会の機関誌『九州教育学会研究紀要』投稿論文の査読に関する業務を行う。

第２条　委員会は､会員中から選ばれた下記の各号の委員をもって構成する｡委員の再任は妨げない。

①　理事の中から理事会の議を経て会長が委嘱する委員長

②　理事会の議を経て会長が委嘱する委員７名（内、２名以上の理事を含む)。

第３条　委員の任期は、2 年とする。

２　委員の任期は、総会後の理事会後から、２大会後の総会が行われる日の前日までとする。

３　委員に欠員が出た場合、すみやかに補充する。新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第４条　委員長は、委員会を代表し、編集会議の議長となる。

第５条　委員は、論文審査にあたる。

第６条　委員会に事務局を置き、委員長は事務局員を委嘱する。

第７条　『九州教育学会研究紀要』刊行規定ほか編集に関する規程は、別に定める。

第８条　本規程の改正は、総会が行う。

附則　本規程は、第 72 回福岡大会後より施行する。